

1. 趣旨

横浜市のすべての養護教諭の職務向上に寄与することを目的として横浜市養護教諭研究会ホームページを公開する。(開設する)

2. 目的

横浜市養護教諭研究会のホームページの管理・運営について必要な項目を定める

3. 管理責任者

横浜市養護教諭研究会ホームページの管理責任者は横浜市養護教諭研究会会長とする。

4. 作成および運営

- (1) 横浜市養護教諭研究会はホームページの企画運営・作成のため情報委員会を設置する。
- (2) 委員長は会長とし、委員は各校種研究会から選出する。
- (3) 作成および運営にあたっては、本ガイドラインに沿って行う。

5. 関係法令等の遵守

作成にあたっては、知的財産権、肖像権、プライバシー等の保護に関する法令等を遵守する

6. 公開する情報

(1) 一般に公開する情報

- ① 組織に関すること
- ② 会員が発表を行った研究大会の紹介
- ③ ホームページの内容

(2) 会員に限定して公開する情報

- ① 保健集録(横浜市養護教諭研究会の研究活動をまとめたもの)
- ② 各校種の活動内容・総会・研究発表会等に関すること
- ③ 保健推進委員会の研究成果物
- ④ 職務に関すること
- ⑤ その他

7. 公開してはならない範囲

- ① 会員の個人情報
- ② 個人が特定されるもの、写真。ただし、本人および所属所長の承諾を得られた場合はこの限りではない
- ③ 個人などの誹謗中傷・差別につながるようなもの。
- ④ 著作権等の知的所有権を侵害するおそれのあるもの。

8. 著作権侵害の確認

提供された資料の掲載にあたっては、管理責任者および横浜市養護教諭研究会役員が著作権侵害にあたりませんか確認を行う。

9. 関連サイトとのリンクについて

関連サイトとのリンクを図る。ただし、リンクについては相手先の承認を得る

10. その他

本ガイドラインに定めた事項については、必要に応じて見直しを行う。